



鬼面などを活用した“お土産物” アイデアコンペ

日本遺産に指定された「鬼が仏になった里『くにさき』」（大分県国東半島一体のことあらわす）。六郷満山日本遺産推進協議会では、この「鬼が仏になった里『くにさき』」を活用した観光振興・地域振興を行なうにあたり、この土地がもつ鬼面をはじめとする文化財のデザイン性をじゅうぶんに活用した地域の包括的なブランドを構築し、すぐれた地域性を内外に発信する準備をすすめています。

この度、国東に訪れた方が記念として選び、買って行っていただける、くにさきらしく（国東の文化財や鬼面などのくにさきらしいモチーフを使用している・テーマにしていること）、魅力あるお土産もののアイデアを募集いたします。採用作品に関しましては、実際に商品化を行う予定です。あなたのアイデアがくにさきを代表するお土産品として誕生するチャンスです。奮ってご応募下さい。

1) 募集作品

鬼面や国東の文化財を活用（テーマにするなど）したお土産品のアイデア（食品・グッズのいずれか）

2) 募集内容

（1）鬼面などを活用したお土産品のアイデア（応募用紙の欄をすべて埋めて下さい）

任意（2）1,000個制作した場合の見積もり

※評価基準に実現性も含まれますので、その一つの指標として提出戴けると幸いです、任意となります

3) 募集期間

平成31月1日20日（日）～平成30年2月28日（木）まで

※郵送の場合は、締切日（2/28）消印有効

メールの場合は締切日（2/28）の午後11時59分までの受信有効とします。

※持参の場合は、締切日（2/28）の午後5時までとします。

4) 応募資格

プロ、アマ、年齢、住所地は問わず、
どなたでもご応募いただけます。

ただし、以下参照下さい

■実現性が低いものに関しましては、審査の対象外になる可能性があります。

■1社（おひとり）につき1点までとさせていただきます

5) 賞

(1) 優秀賞（採用作品）3点（賞金20万円）

（優秀賞の三点に関しましては、アイデアの実施の権利を六郷満山日本遺産推進協議会に譲渡していただき六郷満山日本遺産推進協議会にて商品化をさせていただきます（時期に関しては未定。権利の譲渡が難しい場合は、応募条件において対象外になります。）

※未成年者の方が入賞となった場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要になります。

6) 審査基準

■国東らしいお土産として魅力のあるもの

■「鬼が仏になった里『くにさき』」のストーリー、鬼面やくにさきの文化財がコンセプトになっているし
たくにさきにしかないお土産品であるか

■実現性が高いと判断されるもの（現状で発注業者がある・なしは審査には影響しません）

7) 応募方法

①指定の応募用紙に内容の添付、また必要事項（氏名、ふりがな、年齢、住所、職業または学校名、電話番号、メールアドレス）を記入して、下記の【1】郵送又は持参、または【2】電子メールの場合のいずれかにより応募してください。

応募用紙は、この応募要項の最終ページにあります。

②応募用紙1通につき1作品とし、1社につき1点までとさせていただきます。

③グループで応募する場合は、代表者を1名決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

「鬼が仏になった里くにさき」のストーリーなど詳しい情報は以下からご確認ください。



鬼が仏になった里「くにさき」
参考資料

日本遺産ポータルサイト

https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/app/upload/heritage_data_file/066-3704401515908750.pdf

【1】 郵送又は持参の場合

指定の応募用紙と作品を以下に郵送または持参下さい。
(持参の場合は平日 9:00~18:00)

大分県デザイン協会事務局（ユーンデ株式会社内）
〒870-0811 大分県大分市南生石西1組

【2】 電子メールの場合

info@design-oita.jp まで

メールの件名を「鬼面を活用したお土産アイデア応募」とし、応募用紙の指定の場所に各を配置し、pdfでお送り下さい。（1枚目 / 作品添付 2枚目 / 応募用紙）

8) 審査及び結果発表

受賞作品は、六郷満山日本遺産推進協議会において審査・決定し、平成31年3月初旬に選定者へ通知いたします。

9) 注意事項

- ① 応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
- ② 受賞作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞（採用）を取り消します。また、その恐れがあると認められた場合も受賞（採用）を取り消すことがあります。その場合、進呈した賞状・賞金は返還していただきます。
- ③ 採用作品（優秀賞3点）の応募者は、本応募に際して提供した当該アイデアの著作権（著作権法（昭和45年法第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）を、本協議会に譲渡するものとします。
- ④ 採用作品の応募者は、本協議会が行う当該アイデアの修正に対して、著作権法20条に規定する同一性保持権の行使をし、修正の拒否を行わないものとさせていただきます。
- ⑤ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、全て応募者の責任となります。
- ⑥ 応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- ⑦ 応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。
ただし、受賞者については、氏名、住所（市町村名）、年齢及び職業（又は学校名・学年）を公表してもよいか確認の後、公表します。
- ⑧ 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工商標登録を行うことが可能なフォントへの変更などを行う場合があります。
- ⑨ 採用作品については、意匠登録の申請をする場合がございます。

10) 問い合わせ先

大分県デザイン協会事務局（ユーンデ株式会社内）
〒870-0811 大分県大分市南生石西1組
097-574-6324（平日9:00~18:00）
info@design-oita.jp

鬼が仏になった里「くにさき」鬼面などを活用したお土産物アイデアコンペ応募用紙（1/2）

お土産のネーミング			お土産の見た目		
コンセプト					
ターゲット					
販売価格		原価（概算）	<p data-bbox="1516 1520 1789 1570">実現性</p> <p data-bbox="1516 1608 2629 1686">①すでに発注できる業者が ある・ない ※どちらかに丸をつけて下さい ほか、実現性に関してコメントがある場合はお書き下さい</p> <p data-bbox="1516 1929 2712 1961">1000個作った際の概算見積もりが提出できる場合は別紙にてお願いします。（任意）</p>		

鬼が仏になった里「くにさき」鬼面などを活用したお土産物アイデアコンペ応募用紙 (2/2)

おなまえ	
ふりがな	
年齢	
住所	
会社・または学校名	
お電話番号	
メールアドレス	
フリースペース	

応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。

ただし、受賞者については、氏名、住所(市町村名)、年齢及び職業(又は学校名・学年)を公表します。